

第 67 回

実務に役立つ試験科目は？

皆さん、こんにちは。アーク有限責任監査法人 J2 の M・I です。本日は「実務に役立つ試験科目は？」というテーマについて、私の考えをお話したいと思います。

結論、全ての試験科目が実務で役立ちますが、私はその中でも企業法が一番実務で役立つと考えます。意外に思われた方も多いのではないのでしょうか。その理由について、深掘りしていきたいと思います。

企業法の何が実務に役立つのでしょうか。それは、企業法の論文式試験で用いる思考プロセスです。



企業法の論文式試験では、事例形式の問題に対し、

法律に基づき分析を行い、結論を提示し回答するのが一般的です。分析にあたっては、「論理関係を整理し、事例に適用される条文を見つける→その条文の要件や趣旨に基づき、事例に対しあてはめを行う」というプロセスを経るかと思います。この思考プロセスは実務で非常に役立ちます。

例えば、監査ではクライアントの会計処理・開示方法が適切なのかを検討することが少なくないですが、この時に用いるのが先程の思考プロセスです。

検討にあたっては、「事例に適用される基準を見つける→基準の要件・趣旨を踏まえたうえで、実態に対しあてはめを行う→会計処理・開示方法が適切か判断を行う」というプロセスを経ます。このプロセスは論文式試験の企業法と同じです。



このように、企業法の論文式試験での思考プロセスは実務で非常に役立ちます。企業法の学習は実務に役立つ思考プロセスを身に着ける貴重な機会かと存じ

ますので、ぜひ無駄にしないでいただければと存じます。

ちなみにですが、アークでは他法人よりも早い年次から会計処理・開示方法の検討を任せてもらえます。会計処理・開示方法の検討は大変なことも多いですが、その分やりがいも大きく成長を実感できます。皆さんもアークに入社して、学習で身に着けたことを発揮してみてください。そして、会計士として一緒に成長していきましょう。

